製造販売後調査受託料の経費算出基準

|  |
| --- |
| **経費算出基準** |
| 区　　分 | □使用成績調査（単価30,000円）□特定使用成績調査（単価30,000円）□副作用・感染症報告（単価30,000円）□第2分冊～（分冊単価10,000円）□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）※ 調査内容により相談可とする。 |
| 計算式 | （単価）×（症例数） 　＋　 （分冊単価）×（分冊数（第2分冊～））×（症例数）　　で算出 |
| 消費税 | 上記の計算式で算出した金額に消費税率を積算する。 |

1. 消費税の取扱いについては，消費税法及び地方税法によるものとする。
2. 製造販売後調査期間延長の場合は，追加徴収しない。
3. 調査終了後，終了報告書を速やかに提出する。調査期間が長期に及ぶ場合などは，精算については相談に応じるものとする。